

習志野市公共施設再生計画検討専門協議会の設置について

【設置目的】

本格的な少子高齢社会を迎え、人口が減少し財政的にも厳しさが増すことが予想される中、老朽化が進む本市の公共施設を、将来にわたり持続可能な量と質へと転換し、時代の変化に応じた行政サービスを維持するために、中長期的視点に立った公共施設の再生計画を検討するに当たり、専門的見地から提言をいただくために設置しました。

【委員】

専門協議会の委員は6名で組織し、次に掲げる者のうちから市長が委嘱します。

- (1) 公共施設に関する政策又は研究分野における実績のある学識経験者及び有識者
- (2) 本市のまちづくりに関し知識経験を有する者

習志野市公共施設再生計画検討専門協議会委員名簿			
■任期：設置の日から平成23年3月31日まで 定員6名			
※選出区分ごとに読み仮名順			
選出区分	委員氏名	所属	備考
第4条第1項 第1号	曾根 陽子	日本大学生産工学部 建築工学科教授	長期計画審議会会長 都市計画審議会委員
	根本 祐二	東洋大学大学院経済学研究所 公民連携専攻教授	経営改革懇話会会長
	南 学	横浜国立大学 エクステンションセンター長	元補助金審査委員会委員長
	山本 明	千葉工業大学工学部 建築都市環境学科教授	都市計画審議会会長
同 第2号	海寶 嘉胤	習志野市社会福祉協議会	習志野市社会福祉協議会会長 長期計画審議会委員
	田久保精一	習志野市連合町会連絡協議会	習志野市連合町会連絡協議会会長
第1号	公共施設に関する政策又は研究分野における実績のある学識経験者及び有識者		
第2号	本市のまちづくりに関し知識経験を有する者		

【スケジュール】

◎ 平成22年度中に5～6回程度の会議を予定し、年度末に市長に対し提言書を提出

【 背 景 】

全国の自治体では、昭和 30 年代から 50 年代にかけての高度経済成長期に、住民福祉の増進を目的として、人口増加、住民生活の向上などに対応すべく都市基盤整備を進め、短い期間に多くの公共施設を整備してきました。その結果、現在、多くの公共施設が一斉に老朽化し、更新時期を迎えており、また、耐震診断結果に基づく公共施設の耐震性の確保も求められています。即ち、住民サービスの提供を行っている、多くの公共施設の老朽化、耐震対策は急務となっています。

一方、これらの公共施設を所有する自治体においては、バブル崩壊以降の経済状況の低迷等により財政状況が悪化しており、投資的経費の抑制による対応等を進めてきました。

この結果、本来は適切な時期に行わなければならない施設の維持管理・改修や、施設の建替え、大規模改修、更には耐震化工事等の、本来必要な経費の投入が抑制されてきたことから、公共施設の老朽化が進み、耐震安全性の課題も顕著となってきています。

また、今後の社会状況は、少子高齢化が進む中で、人口減少、市税収入の減少など、ますます厳しさが増すことが予想され、このような環境変化の中で、公共施設老朽化対策をどのように行っていくかが大きな課題となっています。

【 今回の取り組み 】

習志野市においても、公共施設の老朽化状況が進行した状況にあります。

習志野市では、この状況を打開し、この問題に前向きに取り組むために、平成 20 年度に「公共施設マネジメント白書」を作成し公共施設の実態把握に努めてきました。

また、習志野市は首都圏に位置し、人口規模は約 16 万人、市の面積は約 21 k m² と比較的コンパクトである一方、土地や建物などの公有資産を比較的多く保有しており、これらの資産を戦略的に利活用できる可能性が高いと考えています。

このような習志野市の特性を活かすことで、公共施設の老朽化、耐震化の課題を悲観的に捉えるのではなく、民間の資金やノウハウを積極的に活用する中で、公共施設の老朽化・耐震化対策を、新しい公共事業として、地域経済の活性化策に繋げる計画としていきたいと考えています。

しかし、このように市域全体にわたる公共施設の老朽化の問題は、これまで経験のなかった課題であることから、改善計画策定にあたっては、公共施設に関する政策や研究分野で実績のある学識経験者、有識者に参画いただき、最先端のノウハウ、知見等に基づき、提言をいただくこととしました。

併せて、庁内組織として、協議会の検討内容の実現性及びその実施方策等の検討を行い、主要な公共施設の管理所管課及び行財政運営に関する関係課で組織する習志野市公共施設再生計画策定庁内連絡会議を設置します。

事務局は、経営改革推進室があたります。